

令和6年5月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和6年5月8日（水）午後1時30分～午後1時45分

2. 開催場所 太子町役場3階 第1会議室

3. 出席委員：1番 山本委員 2番 上野委員 3番 山元委員
4番 三浦委員 5番 仲村委員 6番 植木委員
7番 楠本委員 8番 粂山委員 9番 上田委員
10番 中尾委員 11番 谷内委員 12番 川村委員
14番 小路委員 15番 川端委員 16番 松本委員
17番 金谷委員

4. 欠席委員： 13番 山村委員

5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件

6. 事務局職員

事務局長 川久保 みのり

事務局 仲村 将樹

田中 新人

7. 署名委員 仲村委員 植木委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和6年5月の定例会を開会します。
開会に先立ちまして、2期目就任後初の定例会となりますので、
田中町長からご挨拶申し上げます。

(町長 挨拶)

続きまして、事務局の人事異動について紹介させていただきます。5月1日付けで、まちづくり推進部長に着任しました鳥取でございます。環境農林課長より観光産業課長に着任しました木下でございます。その後任としまして、子育て支援課長より環境農林課長として着任しました私、川久保でございます。
農業委員会事務局では局長になります。仲村、田中は引き続き事務局の担当となります。
それでは、鳥取部長より一言ご挨拶させていただきます。

(鳥取部長挨拶)

ありがとうございました。
引き続き木下課長より一言ご挨拶させていただきます。

(木下課長挨拶)

(川久保課長挨拶)

以上、よろしくお願いいたします。
それでは、町長、部長、木下課長につきましては、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

【町長、部長、木下課長退席】

それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【あいさつ】

ありがとうございました。
出席委員は17名中16名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立し

ております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。仲村委員、植木委員 よろしくをお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

議案第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件は3件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は山本委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いいたします。

【山本委員】

4月24日に事務局と現地確認しました。

場所は、太子町役場から約80m南東側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が、現在、建設業をされている借り手と利用権の設定をするもので、知人のカットネギ工場へ出荷するため、予定作物はネギです。以上です。

続きまして、議案書の1ページ2番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は山本委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いいたします。

【山本委員】

4月24日に事務局と現地確認しました。

場所は、太子インターから約200m南西側の農地で、現在は草木が生い茂った状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が、現在、町内の貸農園で農業をされている借り手と利用権の設定をするもので、多品目野菜を栽培する予定です。以上です。

続きまして、議案書の1ページ3番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は中尾委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【中尾委員】

4月26日に事務局と現地確認しました。

場所は、後屋池から約150m南東側の農地で、現在は麦が栽培されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、利用権の期間満了に伴い、双方合意の上、再設定するものです。以上です。

【会長】

議案第1号について何か質問はありませんか。

・・・【質問対応】

他にございませんか。

無いようですので、議案第1号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の3番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

無いようですので、次に、その他案件として事務局より何かありますか。

- ・ 地域計画の件（山田地区）

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 6 月 7 日 金曜日

時間は午後 1 時 3 0 分からこの場所で開催します。

以上で、5 月の定例会を閉会します。

署名委員 _____

署名委員 _____